

TOPICS

資格・認証制度の創設目指し、都内で発足式

(一社)全国建設発生土リサイクル協会

(一社)全国建設発生土リサイクル協会(発生土協会・JASURA、東京都千代田区神田松永町22成瀬秋葉原ビル9F、赤坂泰子会長、☎03-3526-2129)が先月16日に正式発足、6月11日に都内の会場で発足式を開催した。今後は制度・技術面の向上や資格・認証制度を目指す中で、地域性を重視しながら全国規模でのリサイクル促進を図っていく。建設副産物のうちコンクリート塊やアスコン塊などの各建設廃棄物は、数値面では国土交通省がリサイクル推進計画に定めた、2018年度のリサイクル率目標を達成してきている。しかし、発生土は未達成で、昨年9月に新たに制定された「建設リサイクル推進計画2020」では、「質」を重視するリサイクルの観点で、「建設発生土の有効利用及び適正な取組の促進」を引き続き重点施策に掲げている。

埼玉県、石川県、長崎県、赤坂会長の地元でもある宮城県などでは、土質改良事業者が地域の専門団体を運営してきている。今後は全国規模で再資源化を促進していく

必要性を踏まえ、新団体の発足に至った。まずは正会員・賛助会員約50社で始動する。

発生土協会では建設発生土に関して①リサイクル技術に関する研究開発及び研修②リサイクルの質の向上に関する研究開発及び研修③関連の情報・資料の収集及び提供④技術者の養成⑤リサイクル技術を活用した防災、減災、国土強靱化の推進⑥発生土を活用した災害復旧、復興支援⑦前述に付帯する一切の事業——などに取り組む。

具体的な事業案では、発生土のリサイクルの質を担保するための「建設発生土土質改良プラント認証制度(仮称)」や「建設発生土専門技術者資格制度(仮称)」の創設に注力したい意向だ。それぞれ専門委員会を設置し、制度構築に向けて検討していく。

昨今では毎年のように、各地で大規模災害に見舞われるが、災害復旧と復興支援では、復旧などに関する発生土と土質改良土の活用を収集しHPに掲載。発生土の活用方法も検討する。技術向上の観点では、リサイクル技術開発ニーズなどの検討のほか、

土質改良土の品質保証のため「土質改良プラント認証制度検討委員会(仮称)」を設置し、認証制度の確立を図る。今年10月には大阪府で「土サミット2021」を開催し、各リサイクル技術を紹介する。

赤坂会長は「品質統一された土を安心して利用していただくための、仕組みづくりが欠かせない。土の情報もリアルタイムで発信していきたい」と語っている。



前回の土サミットの様子